

平成30年第4回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成30年9月18日（火曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 4号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情
- 第 2 議案第60号 平成29年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 議案第61号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第62号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第63号 平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第64号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第65号 平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第66号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第67号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第68号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 発委第 2号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書
- 第12 決議案第1号 地域公共交通対策特別委員会設置に関する決議について
- 第13 議員派遣の件
- 第14 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
子ども未来室長	金泉嘉昭
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
建設課参事	内藤良治
教育課参事	矢川浩之

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力をお願いいたします。

◎陳情第4号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情

○議長（仙海直樹） 日程第1、陳情第4号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情を議題といたします。

ただいま議題といたしました陳情は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、5番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

9月10日の本会議において本委員会に付託されました陳情第4号について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る9月11日午後1時30分より役場議員控室において委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

陳情第4号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情についてですが、委員からは当町では現在11名の生徒が私立高等学校へ通っており、保護者の学資負担の軽減を考えるべきではないか。私立高等学校の保護者の経済的負担が大きいことで、次の上級学校への進学を諦めるなど、子供たちの将来の選択の幅が狭まることは避けたいなどの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第4号に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、陳情第4号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

-
- ◎議案第60号 平成29年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第61号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第62号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第63号 平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第64号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第65号 平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第66号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第67号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第68号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（仙海直樹） 日程第2、議案第60号 平成29年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、議案第61号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第62号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第63号 平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

て、日程第 6、議案第64号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 7、議案第65号 平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 8、議案第66号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 9、議案第67号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第68号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上 9 件を一括議題といたします。

ただいま議題としました議案 9 件は、決算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、5 番、高桑佳子議員。

○決算審査特別委員長（高桑佳子） 決算審査特別委員長報告を申し上げます。

9 月10日の本会議において本委員会に付託されました議案第60号から議案第68号まで、議案 9 件について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

審査は、9 月12日午前 9 時30分から、町長以下、説明員全員の出席を求めて開催しました。

まず、本委員会に総務文教分科会と社会産業分科会の 2 つの委員会を設置し、それぞれの分科会に主査を置き、歳入歳出決算を一体として審査いたしました。

審査に当たっては、決算書などに基づき説明員から説明を受けるとともに、監査委員の意見書などを参考にして、予算が関係法令に沿って適正かつ効率的に執行されたかどうか、施策や事業が目的どおりに実施され、どの程度町民サービスや福祉の向上が図られたかなどの視点から、各般にわたり慎重に行いました。

以下、審査の過程で述べられた主な意見について報告いたします。

1、CKD事業は効果が出ているが、これから慢性腎臓病の予備群をつくらぬよう、若年層からの対策を求める。

2、町有地については、借地の借り上げやその活用方法について現状の努力を評価するが、さらなる借地料の見直しを求める。

3、姉妹都市交流でスポーツ交流についてはほかに例を見ないほど進んでいるが、文化交流についても俳句や良寛様などを活用してさらなる拡充を求める。

4、現行の緊急速報メールでは、町外での受信が困難である。想定外の災害が多発する今日、仕事などで町外に出ている町民も情報を得られるシステムを構築されるよう求める。

5、硬水を改善し、良質な水道水が供給できるよう水源の見直しなど、さらなる努力を求める。

6、公共施設の老朽化が進む中、公共用施設維持補修基金を有効に生かして計画的に維持補修を進められるよう求める。

以上のような意見経過を踏まえ、採決した結果、議案60号から議案第68号まで、議案 9 件について、これを認定すべきものと決しました。

以上、決算審査特別委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

初めに、議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第60号に対する委員長の報告は認定するものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第60号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第61号から議案第68号まで、議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第61号から議案第68号まで、議案8件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第61号から議案第68号まで、議案8件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎発委第2号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

○議長（仙海直樹） 日程第11、発委第2号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、5番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） ただいま議題となりました発委第2号について提案理由の説明

を申し上げます。

私立高校は、就学支援金制度と県独自の学費軽減制度により、学費負担は一定に軽減されています。しかし、公立高校と比較すると、新潟県平均の初年度納付金負担は17万円から46万円残ります。

また、私立高校の経常経費への助成が不十分であるため、新潟県では全教員に占める専任教員の割合が、公立高校の約8割に対して、私立高校は約6割と、2割も少ないのが現状です。

このような状況を是正し、私学教育の充実と、私学教育本来のよさを一層発揮するための教育条件の維持・向上を図るために、関係機関に特段の措置を講ずるよう意見書を提出するものです。

議員の皆様にはよろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎決議案第1号 地域公共交通対策特別委員会設置に関する決議について

○議長（仙海直樹） 日程第12、決議案第1号 地域公共交通対策特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9番、諸橋和史議員。

○9番（諸橋和史） 決議案第1号、提案理由、地域公共交通対策特別委員会設置に関する決議について。ただいま議題となりました決議案第1号について提案理由を説明いたします。

名称は、地域公共交通対策特別委員会であります。地域交通をめぐっては、道路整備の進展、住宅の郊外化等、背景に自動車の普及が進展したため、特に地方においては地域公共交通の利用が著しく低下しております。本町においても決して例外ではなく、今後急激に進むことが予想される人

口減少により、地域公共交通をめぐる環境はますます厳しくなる一方、高齢者などの移動手段として公共交通の重要性は増していくものと考えます。このため、持続可能な地域公共交通体系の確保に向け、利便性の向上等による利用者の確保、利用者の住民のニーズに的確に判断するための方策について地域住民の足の確保を目的とするために、調査研究や資料の閲覧、情報提供を行い、その結果を住民に報告し、執行部に提案するものを目的とし、設置するものであります。ほかに設置の根拠、委員の定数、設置期間、閉会中の活動につきまして、別紙の記載のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜るようお願い申し上げます。なお、賛成者といたしまして、高桑佳子議員及び加藤修三議員からご賛同いただいております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから決議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

ただいま諸橋議員ほか2名から提出されました地域公共交通対策特別委員会設置に関する決議について、決議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、決議案第1号は、決議は可決することに決定しました。

◎地域公共交通対策特別委員の選任

○議長（仙海直樹） ただいま設置が決定いたしました地域公共交通対策特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により議長を除く9人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、地域公共交通対策特別委員会の委員は議長を除く9人を選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

(午前 9時46分)

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時48分)

◎地域公共交通対策特別委員会の正副委員長の互選

○議長（仙海直樹） 休憩中に地域公共交通対策特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

地域公共交通対策特別委員会の委員長に高橋速円議員、副委員長に小黒博泰議員がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議員派遣の件

○議長（仙海直樹） 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（仙海直樹） 日程第14、委員会の閉会中継続調査の件を議題といたします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第4回出雲崎町議会定例会を閉会いたします。

(午前 9時49分)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 仙 海 直 樹

署名議員 安 達 一 雄

署名議員 諸 橋 和 史